

労働基準関係法令違反に係る公表事案

鳥取労働局

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
中山塗装	鳥取県米子市	R8.3.18	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約6mの屋根上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R8.3.18送検
(株) イヌイ	鳥取県鳥取市	R8.6.8	最低賃金法第4条	労働者7名に、4か月間の定期賃金合計約500万円を支払わなかったもの	R8.6.8送検
(株) アイガード	鳥取県鳥取市	R8.6.24	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R8.6.24送検
(株) 中野産業	兵庫県丹波市	R8.7.1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ約3.6mの貨物自動車のコンテナ上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R8.7.1送検
(有) ビッグベル	鳥取県西伯郡大山町	R8.9.7	労働安全衛生法第22条 労働安全衛生規則第612条の2	気温31度以上の環境下で解体作業に従事させたのに、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置の内容及び手順を周知していなかったもの	R8.9.7送検
(株) ライト	鳥取県米子市	R8.9.7	労働安全衛生法第22条 労働安全衛生規則第612条の2	気温31度以上の環境下で解体作業に従事させたのに、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置の内容及び手順を定めていなかったもの	R8.9.7送検